

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	佐賀県
事業計画名	SAGA ゼロカーボン加速化事業計画
事業計画の期間	令和 7 年度～令和 12 年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

佐賀県では、「第 4 期佐賀県環境基本計画」において、独自の 2030 年度温室効果ガス削減目標（2013 年度比 47%減）を掲げるとともに、2050 年までの温室効果ガスの排出量実質ゼロを見据えて、佐賀県ができる取組を着実に進めていくこととしている。

2021 年度の温室効果ガス排出量は約 444 万 t-CO₂（森林吸収量含む）となり、計画の基準年度である 2013 年度から約 42%減。

一方で、排出量削減は電力係数の改善によるものが大きいことから、2030 年の目標達成及び 2050 年までの温室効果ガスの排出量実質ゼロを見据えて、脱炭素に向けた更なる取組強化が必要。



これまで佐賀県では、地球温暖化対策に資する様々な事業を実施。

○脱炭素型ライフスタイルへの転換

- ・SDGs を積極的に推進している民放テレビ局と連携し、情報番組でコーナーを設け、年間 16 回（月 1 回と SDGs 週間の 4 回）脱炭素ライフスタイルに資する情報を発信。
- ・プロスポーツチームとの協働により、公共交通機関の利用促進、再生プラスチックで作成したマフラーの配布によるサステナブルファッション・ウォームビスの意識啓発、リユーズブルカップによるごみ削減など、県民に行動変容の実践機会を提供。
- ・主に小学 4 年生を対象に、家庭で取り組むエコチャレンジシート（簡易版環境家計簿）を夏休みと冬休み期間中に実施し、家庭における省エネルギー行動を推進。

○森林吸収源対策

- ・荒廃森林の増加による災害時の被害拡大を防止するため、「森川海人プロジェクト」として間伐や植林など官民連携の森林保全活動を進め、災害に強い森林（もり）づくりを推進。こうした保全活動は森林のもつ CO₂ 吸収機能向上にも寄与している。
- ・令和 3 年に、成長が従来種より 1.5 倍早い次世代スギ「サガンズギ」を開発。重労働で経費もかかる下刈り作業の負担が軽くなるほか、CO₂ の吸収サイクルが早くなり、吸収増につながることから普及を図っている。

○再生可能エネルギーの普及拡大

- ・「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定（平成 30 年 3 月）し、県内発や県にゆかりがある人・企業・技術・製品等で、日本や世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献することを目指して取組を推進。

- ・上記構想の実現に向けた全県的な推進組織として、佐賀大学と共同で「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（略称：CIREn（セイレン）」を立ち上げ（令和元年10月）、オープンイノベーションによる研究開発や事業モデル創出を推進。

目指す姿：県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等で日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献

【取組方針と具体的な取組の例】

取組方針		県にあるリソース（例）	具体的な取組（例）
先行する再エネを更に拡大	太陽光発電及び風力発電の導入を将来的に更に拡大するため、発電量の不安定さを調整する仕組の構築に取り組む	・ 良質な電力インフラ ・ 佐賀水素ステーションの立地条件	・ 水素・EV充電・熱等による電力調整システム構築
多様な再エネ資源の活用	導入が進んでいない比較的安定した再生可能エネルギー由来電力の導入に向け、技術開発や事業モデルの構築等に取り組む	・ 国の実証フィールド選定 ・ 佐賀大学の研究シーズ ・ 小水力発電関連企業	・ 海洋再生可能エネルギーの推進 ・ 小水力発電事業モデルの構築
	再生可能エネルギーの電力以外の用途開発等を進める	・ 佐賀大学の研究シーズ ・ 佐賀市による廃食用油の高品位燃料化の取組	・ 太陽熱、低位熱（地中熱、下水熱）等の活用モデル構築 ・ 廃食用油の高品位燃料化
再エネ以外のCO2削減手段検討	CO2を多く排出する燃料から、排出がより少ない燃料への転換について検討を進める	・ 重油・石炭の産業利用	・ 石油・石炭からガス燃料への転換
	エネルギーの消費量を減らすための取組について検討を進める	・ 県内企業による製品開発事例	・ 県内企業が開発した省エネ製品のトライアル購入
海外への展開検討	発展途上国を中心とした諸外国における再生可能エネルギー導入に寄与する施策について検討を進める	・ 佐賀NGOネットワークの人的ネットワーク ・ 佐賀大学の研究シーズ	・ 県内のNGOと連携して発展途上国のニーズ等を発掘し事業モデルの創出を検討

出典：佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想

○GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

- ・九州では初の試みとして、県が公募・選定した企業に対して伴走支援を行い、脱炭素経営への転換を進めるとともに、企業の成長・発展につなげるGXのロールモデルとなる企業を創出している。
- ・令和5年度の環境省の「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に採択（代表申請者は佐賀銀行）され、佐賀銀行、環境省九州地方環境事務所とともに「SAGA ネットゼロ・コンソーシアム」を令和6年2月に立ち上げた。県内の産官金で、脱炭素経営の事例や情報を共有する、専門人材を育成するなどして、“地域ぐるみ”で県内企業の脱炭素経営を推進していく。

2050年カーボンニュートラル達成のためには、これまでの県の取組に加え、今後の国の動向を踏まえながら、県民や事業者等への石油製品・石炭などの化石燃料の燃料転換や電化、非化石転換を大胆に進めるとともに、洋上風力発電事業の誘致、再エネ・省エネ設備の導入、森林吸収源対策などの様々な取組を複合的に加速させていく必要がある。

（個人向け）

- ・県では、2050年カーボンニュートラルに向けた中間目標として、「第4期佐賀県環境基本計画」において、2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比47%減）を掲げている。
- ・住宅用太陽光発電設備の導入率は10.8%と全国1位となっているが、太陽光発電設備の未設置の住宅の割合は86.3%（令和5年住宅・土地統計調査）であり、本事業を活用しそのうち0.3%に太陽光発電設備を導入する。
- ・また、残りの未設置の住宅については、更なる普及啓発を行うことにより導入を促進し、市町と連携して、脱炭素化を達成するよう取り組んでいく。引き続きトップランナーとして今後も普及に努める。

（民間事業者向け）

- ・民間事業者向けについては、県内事業所数（令和3年経済センサス-活動調査）の0.44%に本事業を活用して太陽光発電設備を導入する。これに加えて、0.25%には本事業を活用して高効率機器を導入する。

別添様式 2

- ・また、残りの事業所については、GX の推進や SAGA ネットゼロ・コンソーシアムとの連携により、脱炭素経営を推進し、脱炭素化を達成するよう取り組んでいく。

(中小企業向け)

- ・上記の取組に加え、中小企業等向けの県の補助メニューや支援を充実させるとともに、県内の金融機関の融資制度等を組み合わせながら中小の脱炭素経営を支援していく。

(金融機関等との連携)

- ・個人及び民間事業者向けの脱炭素設備の導入に当たっては、金融機関との連携が求められることから、県の施策や脱炭素設備に係る補助制度と低金利融資等を組み合わせることで、県全体の脱炭素施策の推進のために強固な協力体制を構築する。

(公共)

- ・公共施設については、2050 年度までに県の所有する施設のうち、太陽光発電設備の設置可能な建築物（敷地含む）の 100%に太陽光発電設備を導入する。
- ・また、設置を行わない施設は、再エネ電力の調達等により、脱炭素化を実現する。同時に、燃料転換等の促進、ペロブスカイト太陽光発電等次世代技術の導入も検討していく。

(都道府県と市町村の役割分担について)

- ・都道府県は、市町を包括する広域の地方公共団体として、県内全体の脱炭素施策を牽引する立場であることから、佐賀県市町地球温暖化対策連絡協議会等により密な連携体制を構築する。また、県内企業向けには、商工団体や地元金融機関など広域での連携体制を構築しながら脱炭素経営の支援を行う。
- ・市町は、住民向けの支援や補助を実施しながらも、脱炭素に関する施策が市町間において温度差が生じないように、県と適宜連携しながら補助制度創出や普及啓発などの事業を実施する。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設		県有施設	247 施設	27,355,267 kWh / 年
上記施設について、電力消費に伴う CO ₂ 排出を実質ゼロとする方法について				
【実施方法】2030 年度までに、再エネ電力による調達に切り替える				
自家消費		相対契約、再エネメニュー		証書・クレジット
706,481 kWh/年		26,648,786 kWh/年		0 kWh/年
706,481 kWh/年		26,648,786 kWh/年		0 kWh/年
スケジュール				
・2027 年度までに、26,065,069 kWh/年分（97 施設）を再エネ電力に切り替える ・2030 年度までに、583,717 kWh/年分（10 施設）を再エネ電力に切り替える。 ・2030 年度までに上記を達成し、残りの施設（2030 年度までに達成困難な施設 13 施設）についても、2030 年度以降順次再エネ電力に切り替えを行いながら、電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロを継続する。 ・なお、上記を着実に実施するため、地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画（事務事業編）の次期改定時（令和 9 年度）に、再エネ電力の調達推進の取組や調達目標を記載する方針。				

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画

計画期間：令和 5 年度から令和 8 年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和 12 年度に 2013 年度比 60%削減（政府目標の 50%削減を上回る目標）

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和 6 年 3 月

	改定中	
https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00313870/index.html		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030 年度までに、設置可能な建築物の 100%に太陽光発電設備が導入されていることを目指す。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	建築物の新築及び大規模改修時の省エネ基準について、ZEB Ready 相当 (50%以上の省エネ) を目指す。
電動車の導入	一般公用車は、原則として、電動車等（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）を導入する。
LED 照明の導入	2030 年度までに、導入割合 100%を目指す。
再エネ電力調達の推進	－（※次期改定時に、政府実行計画に基づき記載する方針）

【区域施策編】

第 4 期佐賀県環境基本計画（令和 5 年 9 月一部改定）該当ページ P. 15～26

計画期間：令和 3 年度から令和 8 年度まで

削減目標：令和 12 年度に 2013 年度比で、

- ・全体目標：47%削減
- ・家庭部門：54%削減
- ・業務その他部門：61%削減
- ・産業部門：35%削減
- ・運輸部門：28%削減

区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 5 年 9 月
		改定中	
https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00379726/index.html			

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
家庭部門	目標：1 世帯当たりの CO ₂ 排出量 2013 年 5.29 t-CO ₂ → 2030 年 2.35 t-CO ₂ 取組：新築・既設住宅の省エネルギー化、省エネ性能の高い家電等の買い替え促進、再生可能エネルギーの導入、脱炭素・省資源型ライフスタイルの普及啓発など
産業部門・業務部門	目標：事業所の平均床面積（298 m ² ）当たりの CO ₂ 排出量 2013 年 55.9 t-CO ₂ → 2030 年 22.8 t-CO ₂ 取組：建築物の省エネルギー化、エネルギー効率の高い設備・機器の導入促進、化石燃料の燃料転換の推進、再生可能エネルギーの導入など
運輸部門	目標：自動車 1 台当たりの CO ₂ 排出量 2013 年 2.19 t-CO ₂ → 2030 年 1.54 t-CO ₂ 取組：次世代自動車の普及・促進、道路交通流対策の推進、エコドライブの普及・啓発、歩くライフスタイルの推進など

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- ・2030 年度温室効果ガス排出量削減目標までの残り 5%（421 千 t-CO₂）削減のうち、本交付金による設備導入等の効果として、0.08%の温室効果ガス排出量削減が見込まれる。さらに、住民向けについては、県内市町を実施主体とした間接補助を実施することで、市町の地方公共団体実行計画等

へ本交付金による排出量削減効果を反映可能。

- ・第4期佐賀県環境基本計画において、地中熱空調設備導入目標件数（令和8年 35 件）を設定しており、地方公共団体実行計画の目標達成のために本交付金を活用する。

部門	区域施策編における取組	目標達成のため活用する 重点対策加速化事業
家庭部門	新築・既設住宅の省エネルギー化、省エネルギー性能の高い家電等の買い替え促進、再生可能エネルギーの導入、脱炭素・省資源型ライフスタイルの普及啓発など	再生可能エネルギー（太陽光発電設備）、蓄電池、 ▲1.97 千 t-CO ₂ 削減
業務・産業部門	建築物の省エネルギー化、エネルギー効率の高い設備・機器の導入促進、化石燃料の燃料転換の推進、再生可能エネルギーの導入など	再生可能エネルギー（太陽光発電設備）、蓄電池、省エネ設備（空調、LED、給湯）、地中熱空調設備の導入支援 ▲3.93 千 t-CO ₂ 削減

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO ₂ 削減/年)	5,906 トン- CO ₂ 削減/年	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	8,300kW	
(内訳)		
・太陽光発電設備	8,300kW	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費 (千円)	2,296,000	
(うち交付対象事業費)	2,296,000	
④交付限度額 (千円)	1,250,000	
(内訳)	直接事業	0
	間接事業	1,250,000
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO ₂) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)	23.5 千円/トン- CO ₂	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	5件	150kW	7,500
令和8年度	家庭への自家消費型太陽光発電設備の導入	140件	700kW	49,000
	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	31件	930kW	46,500
	家庭への蓄電池の導入	140件	1,400kWh	65,800
	事業者への蓄電池の導入	8件	240kWh	12,800
令和9年度	家庭への自家消費型太陽光発電設備の導入	140件	700kW	49,000
	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	31件	930kW	46,500
	家庭への蓄電池の導入	140件	1,400kWh	65,800
	事業者への蓄電池の導入	8件	240kWh	12,800
令和10年度	家庭への自家消費型太陽光発電設備の導入	140件	700kW	49,000
	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	31件	930kW	46,500
	家庭への蓄電池の導入	140件	1,400kWh	65,800
	事業者への蓄電池の導入	8件	240kWh	12,800
令和11年度	家庭への自家消費型太陽光発電設備の導入	140件	700kW	49,000
	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	31件	930kW	46,500
	家庭への蓄電池の導入	140件	1,400kWh	65,800
	事業者への蓄電池の導入	8件	240kWh	12,800

令和12年度	家庭への自家消費型太陽光発電設備の導入	140 件	700kW	49,000
	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	31 件	930kW	46,500
	家庭への蓄電池の導入	140 件	1,400kWh	65,800
	事業者への蓄電池の導入	8 件	240kWh	12,800
合計	家庭への自家消費型太陽光発電設備の導入	700 件	3,500kW	245,000
	事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入	160 件	4,800kW	240,000
	家庭への蓄電池の導入	700 件	7,000kWh	329,000
	事業者への蓄電池の導入	40 件	1,200kWh	64,000

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	—	—	—	—
令和8年度	事業者への地中熱空調設備の導入	1 件	1 件	20,000
令和9年度	事業者への地中熱空調設備の導入	1 件	1 件	20,000
令和10年度	事業者への地中熱空調設備の導入	1 件	1 件	20,000
令和11年度	事業者への地中熱空調設備の導入	1 件	1 件	20,000
令和12年度	事業者への地中熱空調設備の導入	1 件	1 件	20,000
合計	事業者への地中熱空調設備の導入	5 件	5 件	100,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和7年度	事業者への高効率空調機器の導入	4 件	6,000
	事業者への高効率照明機器の導入	6 件	9,000
令和8年度	事業者への高効率空調機器の導入	12 件	18,000
	事業者への高効率照明機器の導入	16 件	24,000
	事業者への高効率給湯器の導入	4 件	6,000
令和9年度	事業者への高効率空調機器の導入	12 件	18,000
	事業者への高効率照明機器の導入	16 件	24,000
	事業者への高効率給湯器の導入	4 件	6,000
令和10年度	事業者への高効率空調機器の導入	12 件	18,000
	事業者への高効率照明機器の導入	16 件	24,000
	事業者への高効率給湯器の導入	4 件	6,000
令和11年度	事業者への高効率空調機器の導入	10 件	15,000
	事業者への高効率照明機器の導入	6 件	9,000
	事業者への高効率給湯器の導入	4 件	6,000
令和12年度	事業者への高効率空調機器の導入	10 件	15,000
	事業者への高効率照明機器の導入	—	—
	事業者への高効率給湯器の導入	4 件	6,000
合計	事業者への高効率空調機器の導入	60 件	90,000
	事業者への高効率照明機器の導入	60 件	90,000
	事業者への高効率給湯器の導入	20 件	30,000

※間接補助事業については、脱炭素先行地域又は重点対策加速化事業に採択された県内市町において重複する事業が実施される場合、当該市町への補助事業は実施しないこととする。

(2) 事業実施における創意工夫

①県の入札参加資格要件等に「脱炭素経営の実施の有無」を設定

県での入札参加資格要件等（建設工事、物品調達、庁舎等維持管理）に、「排出量削減目標を設定し脱炭素経営に取り組んでいること」を追加することを検討しており、今後県内の様々な業界・企業等に対しても、脱炭素経営を波及させる。

②市町一体型の脱炭素施策の推進

住民向けの太陽光発電と蓄電池の補助については、後述のとおり市町を実施主体とした間接補助により住民への補助を実施する形で計画している。本事業への参画意向確認（対象：19市町）を行ったところ、17市町が本計画への参画を表明している。

また、県内4市町において、独自の財源で、本交付金による補助事業への上乗せ補助や件数の加算、その他脱炭素設備の導入補助を実施することで調整している。

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	☐ 災害時のレジリエンス向上 ☐ 中小零細企業等の脱炭素経営の推進 ☐ 市町間の脱炭素への体制や意識の底上げ・加速化

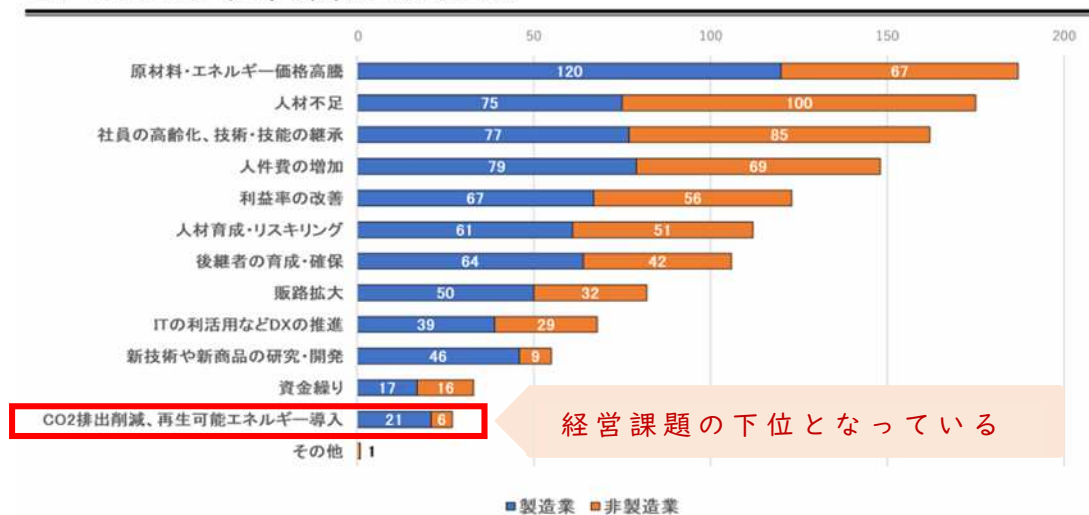
【災害時のレジリエンス向上】

- ・近年、大雨や短時間強雨が発生するなど、災害が頻発化・激甚化する傾向にある。
- ・佐賀県では平成30年から令和3年まで4年連続で「大雨特別警報」が発令されており、「数十年に一度と呼ばれる大雨」が毎年のように発生している。
- ・令和5年7月豪雨では、佐賀県内で倒木が電線に接触したため停電が発生している。
- ・こうしたことから、平時から災害に備え、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全、安心な地域づくりを進める必要がある。

【中小零細企業等の脱炭素経営の推進】

- ・今後は、大企業のみならず中小零細企業まで脱炭素経営が求められることになるが、中小零細企業の喫緊の経営課題は原材料・エネルギー価格高騰等への対策であり、脱炭素経営の取組が進んでいるとは言えない。

2. 現在の経営課題（複数回答）



出典：佐賀県産業労働部調べ（県内企業経営状況調査の結果 R7.1）

【市町間の脱炭素への体制や意識の底上げ・加速化】

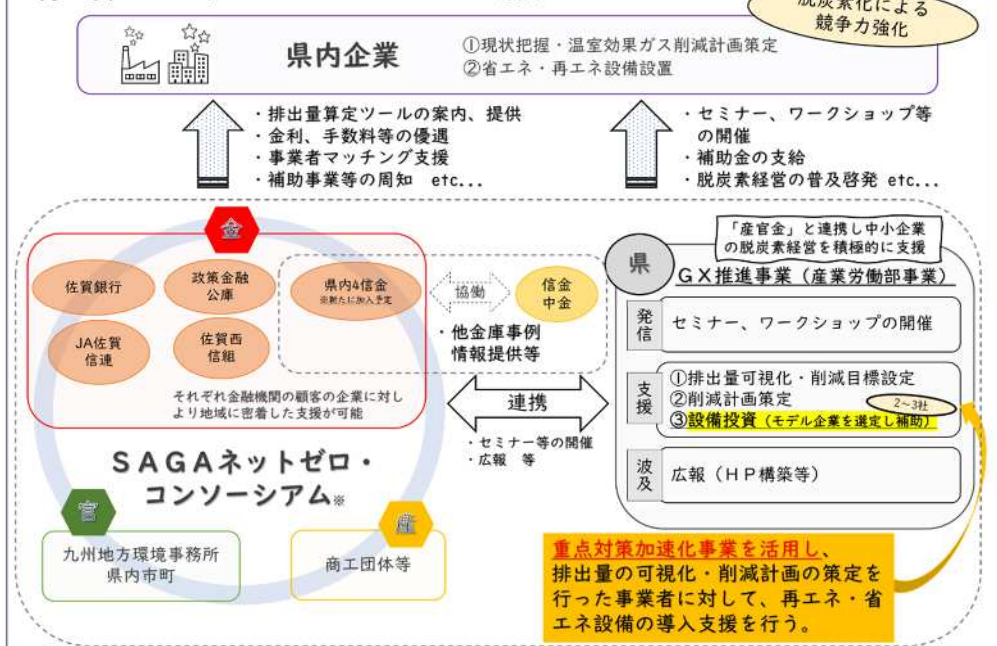
- ・県内の市町においても、脱炭素に関する施策の実施には市町間で温度差が生じている。
- ・特に予算や人員が不足している自治体においては、市町で住民向けの独自の補助制度を設けることや脱炭素施策を進めることは非常に難しい状況。
- ・佐賀県市長会からも、脱炭素施策の実施に係る新たな補助制度の創設について県への要望がなされている状況。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
【災害時のレジリエンス向上】 ・太陽光発電設備と蓄電池を導入することで、平時における電力の自家消費により脱炭素化が進むとともに、災害時には非常用電源として活用することができるため、本交付金では住民向けに太陽光発電と蓄電池のセットでの導入を補助対象とし、導入を拡大する。 【中小零細企業等の脱炭素経営の推進】 ・SAGA ネットゼロ・コンソーシアムとの連携を強化し、県産業労働部や地元の金融機関と連携し、まずは、2030 年まで集中的に県内企業の脱炭素経営（省エネ・再エネ）を支援・補助する。 【市町間の脱炭素への体制や意識の底上げ・加速化】 ・県が重点対策加速化事業の一括申請を行い、市町を実施主体とした間接補助により住民への補助を実施することで、県域での地域脱炭素施策の底上げ・加速化を図っていく。 ・また、市町との連携にあたり、交付要綱のひな形を県で作成し市町に配付することや、佐賀県市町地球温暖化対策連絡協議会等を通じて本事業の実施に伴い蓄積されたノウハウを共有する、等効率的な執行を県がサポートする。	
(4) 地域特性の活用	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
・地域共生・地域裨益型再エネとして、地中熱空調設備を積極的に導入していく。 ・佐賀県では、掘削機械を製造しているメーカー及び県内の土木建築関連企業が中心となり、地中熱や下水熱といった未利用熱の利用普及や研究開発を目的とした（一社）有明未利用熱利用促進研究会（以下、「未利用熱利用研究会」という。）が設立されており、県と連携して未利用熱利用の普及に取り組んでいる。 ・令和元年度から令和5年度にかけて、地中熱のポテンシャルを視覚化するための地中熱ポテンシャルマップの作成を佐賀平野と唐津地域で行った。また、令和3年度には、SAGA サンライズパークや佐賀県の特産品であるハウスみかんの栽培施設に地中熱を中心に用いた空調システムを導入するなど、多岐に渡って利用用途の拡大・普及を行っている。地中熱は、原則どのような土地でも活用できる珍しい再エネの一つであるため、佐賀県での導入件数を増やし、未利用熱利用研究会の所属企業を中心に知見・実績を重ねることで、当県だけにとどまらず、他県への波及効果をもたらすことができる。	
(5) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
個人向け	市町を実施主体とした住民への脱炭素に向けた間接補助 ・脱炭素の推進のために、実施可能な市町が住民向けの太陽光発電と蓄電池の執行事務を実施し、域内住民への脱炭素を進める。 ・執行事務を実施可能な市町に対して県から間接交付を行い、域内の住民への太陽光発電と蓄電池の導入を促進（本事業への参画意向確認（対象：19 市町）を行ったところ、17 市町が本計画への参画を表明）。 ・本交付金の活用を通じて、市町にとって、2030 年度までの県内市町の脱炭素基盤づくりの取組を始めるきっかけとするとともに、2050 年のカーボンニュートラル達成に向け、県と市町が連携した地域脱炭素体制の構築を目指す。 ・また、佐賀県及び県内市町等で構成される「佐賀県市町地球温暖化対策連絡協議会（以下、「市町連絡会議」という。）」で本事業の実施に伴い蓄積されたノウハウや市町単独補助事業（協調補助）等を共有することで、県内市町における個人の脱炭素化に向けた取組を波及させる。
事業者向け	SAGA ネットゼロ・コンソーシアムと連携した事業者の脱炭素経営の推進 ・GX 推進法の改正により、大企業を中心とした二酸化炭素の直接排出量が一定規模（10 万トン）以上の事業者は排出量取引制度への参加を義務付けられるため、今後は取引先の中小零細企業まで脱炭素経営が求められることが予想される。 ・一方で、中小零細企業の喫緊の経営課題は原材料・エネルギー価格高騰等への対

策であり、脱炭素経営の取組が進んでいない。

- ・県内企業において、早期から脱炭素経営を進めることは、企業のブランドや認知度の向上、取引先・販売先の市場の開拓、環境意識の高い人材の獲得、ESG 投資において有利な条件となり資金調達がしやすくなるなど様々なメリットが生じる。
- ・令和6年2月、佐賀銀行、佐賀県、九州地方環境事務所の3者を共同発起人として、脱炭素経営を起因とした地域企業の成長・県内活性化を目指した SAGA ネットゼロ・コンソーシアムを立ち上げ、中小企業と普段から経営支援などで接点を持つステークホルダーがこのコンソーシアムに参加することで、当事業の周知とともに、当事業を絡めた「ブッシュ型支援」を進めることが可能。
- ・SAGA ネットゼロ・コンソーシアムの参加会員と連携し、接点を持つ中小零細企業に対し脱炭素経営の根幹である「自社の温室効果ガス排出状況の算定・把握」等を本交付金の交付要件とすることで、県内企業の脱炭素化を推進する。

(参考) SAGA ネットゼロ・コンソーシアムとの連携イメージ



公共

2030 年度の電力消費に伴う温室効果ガス排出量実質ゼロ

- ・県有施設の脱炭素化の推進については、脱炭素化推進事業債を最大限活用しながら、2030 年までに省エネ、再エネ設備の導入を加速させるとともに、原則、電力契約を再エネ電力に切り替えることとする。
- ・市町連絡会議により、県有施設における脱炭素化の推進に関しての事例周知やノウハウの共有により、各市町施設における脱炭素化を進める。

その他

住民への意識啓発

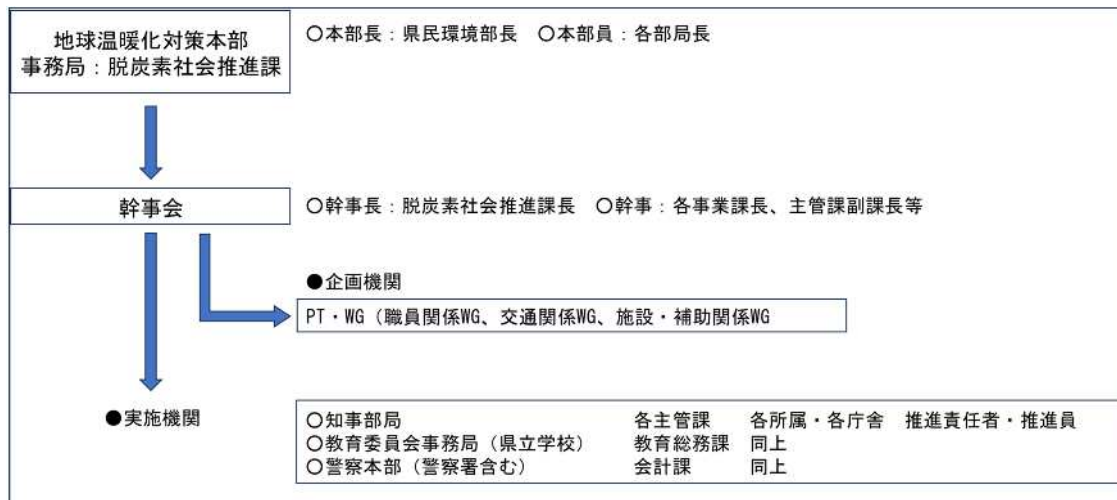
- ・本交付金事業の実施やその成果を民放テレビ番組や各種イベント、佐賀県「ストッップ温暖化」県民運動推進会議の会員等様々なツールを用いて県民に周知することで、一人一人の行動変容をはじめとした脱炭素の取組を波及させる。
- ・特に、防災面のメリットを踏まえた太陽光発電設備及び蓄電池の必要性を広報することで、災害時の行動変容を促し、ソフト面からも災害レジリエンス強化を図る。

(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

- ・令和6年4月から、脱炭素社会推進課が設立され地球温暖化対策に特化した施策を実施している。また、副部長級の脱炭素社会推進総括監を設置し、部局横断的な取組を推進している。なお、重点対策加速化事業の実施に当たり、本年12月には担当職員を10人から11人に増員したところ。
- ・県民環境部長を本部長とした地球温暖化対策本部において、脱炭素社会推進課が事務局となり、庁内各部局の地球温暖化対策に関する事業の連携強化を図っている。



【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進する部署：脱炭素社会推進課（人数11人、専従者2人）

【採択後（予定）】

- ・事業の実施に当たっては、市町や事業所間との連携が求められるため、施設・補助関係WGや幹事会を活用し、庁内での連携強化、推進体制の充実に努める。
- ・事業者向けの脱炭素経営の推進に当たっては、産業労働部（産業グリーン化推進グループ）と密に連携を図りながら事業を進める。
- ・住民向けの補助に当たっては、県が重点対策加速化事業の一括申請を行い、市町を実施主体とした住民への間接補助を実施することで内諾が得られており（19市町中17市町）、市町連絡会議も積極的に活用しながら、円滑な事務の執行に努める。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	株式会社佐賀銀行
役割	・事業者向けに事業を周知し、温室効果ガス排出量の『見える化』を支援しながら、再生可能エネルギーや省エネルギー導入を促進 ・脱炭素化に向けた取組を進める事業者に対し、資金調達の支援
当該事業者のこれまでの取組	・2030年度までに3,000億円のサステナブルファイナンス実行目標を掲げ、ESG関連の投融資を強化している。2023年6月から顧客が設定した環境に関する目標等を達成した場合に金利引き下げのインセンティブが発生する独自の商品「SDGsローン」を展開。 ・地域の脱炭素を推進する共同事業体として、「SAGA ネットゼロ・コンソーシアム」を設立。 ・約140名の環境省認定「脱炭素アドバイザー」を配置。取

	引先企業に対し脱炭素経営に関する情報提供や啓発を実施し、ビジネスチャンスの獲得やリスク回避を促している。 ・令和6年10月から、脱炭素の取り組みに必要な「脱炭素を知る」、「CO ₂ 等を測る」、「CO ₂ を削減する」、「取り組みを継続する」のステップをワンストップで支援する『さぎん脱炭素経営支援サービス』の提供を開始。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	県と同社は令和6年4月より地域脱炭素のコンソーシアムを共同運営している。					

連携事業者名	県内4信用金庫（唐津信用金庫、佐賀信用金庫、伊万里信用金庫、九州ひぜん信用金庫）													
役割	脱炭素経営に取り組む県内中小零細事業者に対する以下の施策を実施。 ・太陽光発電設備や蓄電池設備等の補助事業の積極的な周知及び利用促進 ・再生可能エネルギー及び省エネ機器の導入促進 ・資金供給面での相談対応 ・信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫が提供する「しんきんグリーンプロジェクト」のサポートメニューを活用した、取組フェーズに応じた包括的な支援の実施													
当該事業者のこれまでの取組	・CO ₂ 排出量可視化サービスとの業務提携 ・外部提携による脱炭素化支援ソリューションをワンストップ提供する体制を構築 ・脱炭素関連会議体等への参画（唐津 GX 推進プラットフォーム） ・2022年4月から開始した信用金庫業界独自のグリーン戦略「しんきんグリーンプロジェクト」を活用した、脱炭素経営に取り組む中小・零細事業者に対する包括的支援（STEP1～4）を実施 <table border="1" data-bbox="651 1308 1353 1509"> <tr> <td>STEP 1</td> <td>脱炭素経営に関する啓発活動（事業者内の意識統一）</td> </tr> <tr> <td>STEP 2</td> <td>CO₂排出量の現状把握（見える化）</td> </tr> <tr> <td>STEP 3</td> <td>脱炭素経営に関する目標・計画の策定支援（省エネ・再エネ）</td> </tr> <tr> <td>STEP 4</td> <td>具体的な脱炭素化対応策の実行支援</td> </tr> </table> ・2022年6月に環境省、（一社）全国信用金庫協会、信金中央金庫間で「持続可能な地域経済社会の実現に向けた連携協定書」を締結						STEP 1	脱炭素経営に関する啓発活動（事業者内の意識統一）	STEP 2	CO ₂ 排出量の現状把握（見える化）	STEP 3	脱炭素経営に関する目標・計画の策定支援（省エネ・再エネ）	STEP 4	具体的な脱炭素化対応策の実行支援
STEP 1	脱炭素経営に関する啓発活動（事業者内の意識統一）													
STEP 2	CO ₂ 排出量の現状把握（見える化）													
STEP 3	脱炭素経営に関する目標・計画の策定支援（省エネ・再エネ）													
STEP 4	具体的な脱炭素化対応策の実行支援													
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施									
合意形成状況に関する補足														

連携事業者名	九州電力株式会社佐賀支店					
役割	県民や事業者向けに事業を周知し、太陽光発電設備や省エネ機器の導入を促進					
当該事業者のこれまでの取組	・2021年4月に「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を策定。「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」を両輪としたアクションプランを定め、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進。					

	【家庭部門】 ・各種キャンペーン、PR 活動を通じたオール電化の普及促進 ・太陽光発電、蓄電池、エコキュート等の機器をリースで家庭に導入する「九電スマートリース」サービスの展開 【業務・産業部門】 ・PPA 導入をはじめとした、脱炭素施策に関する技術的サポートなど 【自治体等】 ・地域のカーボンニュートラル推進に関するニーズや課題に対し、九電グループのソリューションを活用したアプローチを実施 ・佐賀県内においても自治体と連携した地域のカーボンニュートラル推進に向け、佐賀市、鹿島市、上峰町、基山町において連携協定を締結し、具体的な取組みに向けた協業体制を構築。また、県内全市町とカーボンニュートラルに向けて、意見交換や具体的提案を実施中					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
連携事業者名	佐賀県地球温暖化防止活動推進センター					
役割	県民や事業者向けに事業を周知し、太陽光発電設備や省エネ機器の導入を促進					
当該事業者のこれまでの取組	・脱炭素に資する家庭での取組等を発信するイベントの開催 ・地域リーダー（自治会役員等）向けに、補助金活用も含めた家庭での脱炭素の取組についての講義を実施 ・関連事業所と連携したエコカー試乗会の開催 ・家庭で取り組むエコチャレンジシート（簡易版環境家計簿）の作成・配布 ・商工団体の会報での脱炭素経営の情報発信 ・SAGA ネットゼロ・コンソーシアムへの参画					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
3. その他						
(1) 独自の取組						
	令和6年度単独補助事業 (事業者) 【GX モデル企業創出業務】 県内企業 10 社の脱炭素経営の伴走支援（支援内容：GHG 排出量算定、削減目標の設定、削減施策の洗い出し、脱炭素経営ロードマップの作成、取り組み紹介資料の作成、社内勉強会の開催、SBT 認証取得、CFP の算定等）、セミナー等を実施	令和7年度単独補助事業 (事業者) 【GX モデル企業創出業務】 県内企業の2社の脱炭素経営の伴走支援（支援内容：GHG 排出量算定、削減目標の設定、削減施策の洗い出し、脱炭素経営ロードマップの作成、取り組み紹介資料の作成、社内勉強会の開催、SBT 認証取得、CFP の算定 等）、セミナー、ワークショップ等を実施 【GHG 排出量算定支援】 上限：月1万円	備考			

		1/2 補助 【中小企業向け設備投資モデル創出】 上限額 1 千万円 1/2 補助	
	(事業者) 【GX モデル企業創出業務】 28,094 千円	(事業者) 【GX モデル企業創出業務】 26,852 千円 【GHG 排出量算定支援】 3,545 千円 【中小企業向け設備投資モデル創出】 20,000 千円	
予算総額	(合計) 28,094 千円	(合計) 50,397 千円	
	(事業者) 【GX モデル企業創出業務】 県内企業 10 社	(事業者) 【GX モデル企業創出業務】 県内企業 2 社 【GHG 排出量算定支援】 県内企業 30 件 【中小企業向け設備投資モデル創出】 県内企業 2～3 件程度	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	令和6年度第1回 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金
・取組内容	実施年度：令和6年度 期間：令和6年6月～令和7年3月 取組内容：水平掘削工法における地中熱ポテンシャル評価 佐賀空港の駐車場において、導入コスト削減が見込まれる、水平掘削工法による、地中熱のポテンシャル評価を行った。
・関係府省庁の事業名	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金
・事業概要	この補助金は、原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援することにより、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることを目的とする。
・所管府省庁名	経済産業省
・活用予定事業費	—
【取組概要】	
・佐賀県は、これまで佐賀平野と唐津地域での地中熱ポテンシャルマップの作成や、SAGA サンライズパークやハウスみかんの栽培への地中熱を中心に用いた空調システムの導入など、多岐に渡る利用用途の拡大・普及を推進してきた。 ・第4期佐賀県環境基本計画において、地中熱空調設備導入目標件数（令和8年 35 件）を設定している状況。 ・本交付金を活用し、県内企業の地中熱空調設備の導入のために、未利用熱利用研究会と連携し導入を進める。	

別添様式 2

(3) 財政力指数

財政力指数

令和5年度	佐賀県財政力指数	0.3412
-------	----------	--------

(4) 地域特例

地域特例

沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域

対象事業：